



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
827号 2020年10月20日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 Tel・Fax: 870-0335
 携帯: 090-5587-7693
 Mail: sugimori@max.hi-ho.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策

困窮する若者に支援を

9月定例会一般質問 ③-A

杉森議員は6月8日、牛久市議会6月定例会で、新型コロナウイルス感染症対策について、①市の独自施策、②子育て支援施策、③若者支援施策、④雇用支援としての市職員の緊急臨時募集、の面から一般質問しました。今号では③-Aを掲載します。

非正規雇用の若者

【杉森議員の質問】次に、高校、大学、短大、高等専門学校、専門学校等に通う学生等や、非正規雇用、解雇等に悩む若者労働者等への支援について質問します。

生活に苦しむ学生

現在の大学生は、数十年前の学生とは生活状況がまったく変わっています。親からの仕送りは1994年の平均8万円から2018年には4万円に半減し、反対に学費は1969年の初年度納付金が国立で1万6千円、私立で22万円だったものが、2016年には国立が81万円、私立131万円と高騰しています。そのため、現在では奨学金とアルバイトに依存する学生が多数になっています。

奨学金利用の学生が過半数

奨学金を利用する学生は1990年代で20%程度でしたが、今では半数を超えています。奨学金といえば聞こえは良いですが、実質はほとんどが有利子の借金です。日本のような貸付のものは、外国では奨学金とはいわず、学費ローンといいます。教職や研究職に対する奨学金返還免除制度も廃止されました。

卒業と同時に500万円の借金

毎月10万円、4年間借りると利子0.82%で総額520万円の借金が学生の肩にのしかかります。毎月約2万2千円を返済しても20年かかる。返還が滞れば延滞金年利5%が発生し(2014年までは10%)、返還を再開しても延滞金→利息→元金(がんきん)の順序で充当され、元本(がんぽん)が減りません。

日本の奨学金は貧困ビジネス

2007年からは奨学金への民間資金の導入が始まり、2010年度期末で民間銀行からの貸付残高は1兆円になりました。2014年度の利息収入は378億円、延滞金収入は41億円に達する。奨学金は、まさに金融事業かつ貧困ビジネスと化したといわれる所以です。

学生の8割強がアルバイト

他方で、高額な学費と生活費を賄うために、奨学金という名の借金だけでは不足、現在では8割強の学生がアルバイトを余儀なくされています。かつては学生のアルバイトは、遊ぶ金のためといわれましたが、今では学ぶ金、さらに生活のための資金確保に変わっています。

コロナ禍で解雇・無給に

そして、現在のコロナ禍で、雇い止め、無給休業などによって、学業・生活ともに脅かされる状況に至っています。アルバイト就業者の7割超が収入減に直面しており、退学を検討していると答えた学生は全体の20.3%に上ったといえます。

牛久市在籍の学生で、奨学金を借りている学生、アルバイトしている学生の割合はどの程度

でしょうか。また、学生等の生活状況をどのように把握しているのでしょうか。

【教育委員会次長の答弁】市内に在籍する大学生等で、奨学金を借りている学生の割合やアルバイトをしている学生の割合を把握できる統計データはありません。また、市内に在籍する大

学生等の生活状況についても客観的に把握するための統計データはありません。

なお、市内に在籍する大学生等から、市福祉部局及び教育委員会部局に、今回のコロナ禍の中で、修学や生活への支援についての相談は寄せられていない状況です。

政府が「一斉休校望ましい」、 諮問委は却下

専門家のお墨付きを望む

4月16日に開かれた新型コロナウイルス感染症に関する政府の基本的対処方針等諮問委員会で、学校の全国一斉休校について専門家の「お墨付き」を得ようとした政府提案が、委員の反対を受けて撤回されていた。内閣官房が公開した議事録で明らかになった。

文部科学省の提案だったが

この日の諮問委の主な議題は、新型コロナ対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の全国拡大。議事録によると、報道機関が退室した後、文部科学省の提案として、諮問委事務局が説明。「5月6日までの間、学校を一斉休業することが望ましいという専門家会議の見解を踏まえ」という文言を対処方針に加え、同省のガイドラインなどを活用して、今後取り組む考えを示した。

安全に学校を再開するべき

だが、専門家会議が一斉休校について意見をまとめたことはなく、厚生労働省の宮崎雅則健康局長（当時）が「いつの専門家会議の見解なのか」と確認を要求。事務局は「専門家会議」を「専門家」に変える修正案を示したが、メンバーの岡部信彦・川崎市健康安全研究所所長が、いずれの場合でも事実なら明確にすべきだと指摘。押谷仁・東北大学大学院教授は「専門家が判断をするのではなく、判断するのは政府であるはず」と主張し、反対に「どうやったら安全に学校を再開できるのか」を議論すべきだと展開した。

学校でのクラスターなし

西村康稔経済再生相は、学校では患者集団（クラスター）が起きていないとしつつも、人々との接触の8割削減を求める点などを踏まえ、「休みにしたほうがいいのでは」と萩生田光一文部科学相と話したことを披露した。地域で対応が異なれば勉学の進捗に差が出ることも挙げ、「一斉に休校にするのも一つの考えだ」と発言。「専門家の判断を踏まえ」との文言への賛否とは別に、「学校を休ませた方がいいのか、休ませない方がいいのか」と見解を求めた。

教育を受ける権利の保障を

メンバーからは、「不公平が生じるから一斉休業をするというのは、ウイルスの流行のコントロールという目的と異なる」（河岡義裕・東大医科学研究所感染症国際研究センター長）、「感染拡大している状況であっても子どもが教育を受ける権利をしっかりと保障すべき」（武藤香織・東大医科学研究所教授）などの意見も出た。

一斉休校には無理がある

諮問委の尾身茂会長は、重点的な取り組みが必要な「特定警戒」の13都道府県を除く34県について「諮問委員会として、一斉に（休校を）やるのは無理がある」と指摘。「専門家がここを認めたとなると、あなたたちは何をやっているのかということになる」「感染症の原則に基づいてやった方が理解は得られやすい」などと述べ、最終的に政府側の提案を退けた。

（朝日デジタル 9/24 中田絢子）